建設水道常任委員会記録

令和2年 第5回定例会				
1 日 時	令和2年9月17日(木) 午前10時00分 開会 午前10時46分 閉会			
2 場 所	議場			
3 出席委員	関口正 一委員長佐藤誠副委員長橋本修委員大 貫 桂 一委員石川さやか委員鈴木教委員			
4 欠席委員	なし			
5 委員外出席者	なし			
6 説 明 員	別紙のとおり			
7 事務局職員	半 田 書記			
8 会議の概要	別紙のとおり			
9 傍 聴 者	なし			

建設水道常任委員会 説明員

職 名		氏	名	人数	
都市建設部	都市建設部長	茂呂	久雄		
	建設監理課長	藤野	元宏		
	都市計画課長	渡辺	孝和		
	土木課長	福田	哲也	8名	
	維持課長	上澤	均		
	建築課長	塙	純人		
	建築指導課長	奈良	勉		
	建設監理課管理係長	渡邉	圭保里		
水道部	水道部長	木村	正人	3名	
	水道業務課長	塩澤	昌宏		
	水道施設課長	福田	光広		
合 計			11名		

建設水道常任委員会 審査事項

1 議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第5号)について

令和2年第5回定例会 建設水道常任委員会概要

○関口委員長 皆さん、おはようございます。

令和2年第5回定例会、9月17日、建設水道常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、お願いいたします。

委員の質疑及び執行部の説明、答弁に際しましては、会議を録音しておりますので、ご面倒でも、お近くのマイクにより、明瞭にお願いいたします。

また、付託された議案については、慎重な審議の上、スムーズな進行をお願いいたします。 それではただいまから、建設水道常任委員会を開会いたします。

今議会におきまして、本委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

それでは、建設水道関係の審査を行います。

議案第83号 令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第5号) についてのうち、建設水 道関係予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。藤野建設監理課長。

○藤野建設監理課長 おはようございます。建設監理課長の藤野です。よろしくお願いいたします。

議案第83号 「令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第5号)について」のうち、都市 建設部所管のものについてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

「令和2年度補正予算に関する説明書」の3ページをお開きください。

14 款「国庫支出金」、1項3目「災害復旧費国庫負担金」、右側説明欄の「道路橋りょう災害復旧事業費国庫負担金」2,225万7,000円の増額につきましては、令和元年度土木施設災害復旧費国庫負担金に市道力302号線(蕪根橋)の国庫負担金を追加するものであります。5ページをお開きください。

一番上になります、4目「土木費国庫補助金」、右側説明欄の「狭あい道路整備等促進事業費国庫補助金」1,118 万 4,000 円の増額、次の「道路整備事業費国庫補助金」1億8,787 万 9,000 円の増額、次の「道路維持管理費国庫補助金」2,500 万円の減額、次の「橋りょう長寿命化対策事業費国庫補助金」275 万円の減額、次の「都市計画道路整備事業費国庫補助金」1,920 万円の減額につきましては、国庫補助金の確定により、それぞれ補正をするものであります。

7ページをお開きください。

21 款「市債」、1項5目「土木費」、右側説明欄の「道路整備事業債」1億6,540万円の増額、次の「道路長寿命化対策事業債」4,490万円の増額、次の「橋りょう長寿命化対策事業債」200万円の減額、次の「都市計画道路整備事業債」2,600万円の減額につきましては、

国庫補助金の確定に伴い、それぞれ補正をするものであります。

8目「災害復旧債」、右側説明欄の「道路橋りょう災害復旧事業債」 2億 4,790 万円の増額につきましては、市道力 302 号線(蕪根橋)災害復旧工事外 24 路線の市債を補正するものであります。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

17ページをお開きください。

一番下になります、8款「土木費」、2項3目「道路維持費」、右側説明欄の「道路維持管理費」5,600万円の増額につきましては、道路修繕24カ所に要する修繕料3,000万円、冠水対策2路線、及び舗装改修1路線の工事費2,600万円を補正するものであります。

19ページをお開きください。

一番上になりますが、4目「道路新設改良費」、右側説明欄の「道路整備事業費」3億9,830万8,000円の増額につきましては、国庫補助金の確定により補正を行うものであります。

主な補正の内容につきましては、委託料 1,200 万円の増額につきましては、市道 0029 号線外 7路線に要する用地測量費等であります。

工事請負費 2 億 6,348 万 9,000 円の増額は、市道 0365 号線外 7 路線に要する工事費であります。

公有財産購入費 312 万円の減額は、市道 0029 号線外 5 路線に要する土地購入費であります。

補償、補填及び賠償金 1 億 2,593 万 9,000 円の増額は、市道 5047 号線外 7 路線に要する 建築物等の補償金であります。

5目「橋りょう維持費」、右側説明欄の「橋りょう長寿命化対策事業費」400万円の減額に つきましては、国庫補助金の確定により補正をするものであります。

次に、3項1目「河川維持費」、右側説明欄の「河川維持管理費」400万円の増額につきましては、普通河川の土砂浚渫に要する修繕料を補正をするものであります。

次に、4項3目「街路事業費」、右側説明欄の「都市計画道路整備事業費」3,600万円の減額につきましては、国庫補助金の確定により、市道0344号線の物件補償調査業務や建築物等の補償金などを補正するものであります。

21ページをお開きください。

一番上になります、5項1目「住宅管理費」、右側説明欄の「市営住宅維持管理費」365万2,000円の増額につきましては、西茂呂市営住宅の貯水槽揚水ポンプの修繕料を補正するものであります。

25ページをお開きください。

11 款「災害復旧費」、2項1目「道路橋りょう災害復旧費」、右側説明欄の「道路橋りょう 災害復旧事業費」 3 億 3,500 万円の増額につきましては、道路災害修繕 17 件に要する修繕 料が 5,950 万円、災害箇所 7 路線、延長 670 メートルの測量委託費が 850 万円、市道力 302 号線 (蕪根橋) 工事外 24 路線の災害復旧工事費 2 億 6,700 万円を補正するものであります。

2目「河川災害復旧費」、右側説明欄の「河川災害復旧事業費」9,800万円の増額につきましては、河川修繕30カ所に要する修繕料を補正するものであります。

以上で、議案第83号 「令和2年度鹿沼市一般会計補正予算(第5号)について」のうち、都市建設部所管のものについての説明を終わります。

- ○関口委員長 執行部の説明は終わりました。
 - 質疑のある方は順次発言を許します。ありませんか。石川さやか委員。
- ○石川委員 石川です。26 ページの11 款道路橋りょう災害復旧事業費の中の蕪根橋の部分を ちょっと詳しく、どのように修繕されて、災害直後、いろいろと橋を架け直すときには、水 の流れをあまり遮らないような設計にするとか、いろいろご説明を伺ったのですが、実際ど のようになったのか、よろしくお願いします。
- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。上澤均維持課長。
- ○上澤維持課長 維持課長の上澤です。よろしくお願いいたします。

無根橋につきましては、結果的に国庫補助の対象にならないということで、これについては、実際に傷み具合がそれほど、かなりひどいということではなくて、国庫の対象自体が、 やはり傷みが激しいものから対象になっていくという傾向がありますので、違いますか。 あ、すみません。失礼しました。

直し方ですね。

- ○関口委員長 ちょっとお待ちください。すみません。
- ○上澤維持課長 大変失礼しました。訂正します。
- ○関口委員長 手を挙げて。
- ○上澤維持課長 直し方。
- ○関口委員長 誰が説明するのだ。

渡辺孝和都市計画課長。

○渡辺都市計画課長 都市計画課長、渡辺です。

昨年、災害時に維持課長ということで、担当課長でおりましたので、ただいまの質問、蕪 根橋、どのように橋梁の復旧を行うかというふうなことでよろしいですかね。

蕪根橋につきましては、一級河川思川に架かる橋梁であります。

粕尾地区ですね、粕尾地区にある橋梁でありまして、幅員が確か2メートル弱というふうなことで、車両については通れないということで、人が通る橋ということで、対岸には農地があって、その往来に使っている橋梁ということなのですけれども。

これが河川の計画、思川の計画水位があるのですけれども、それよりも、元の橋梁って、ちょっと低かったのですね。

それで、そうしますと、流木が橋梁に当たりまして、結果的に流失してしまったと、橋台、 橋脚が1基ありまして、それが倒れてしまって、桁が河川の中に落ちてしまった、落橋して しまったということで。

それで、この災害復旧につきましては、原形復旧が大原則でありますので、幅員について は元あった橋梁の幅員。

ただ、高さについては、元あった高さで架け替えてしまいますと、再度の被災を受けるということで、災害査定の中で、桁高を計画の水位よりも上げるというふうなことの復旧方法を提案しましたところ、国のほうに、査定の中で認めていただけたということで、再度の被害をなくすような橋梁の災害復旧工事というふうなことで、計画をいたしております。以上です。

- ○関口委員長 説明は終わりました。 はい、石川さやか委員。
- ○石川委員 ありがとうございます。

実際、どのぐらい、1メートルとか、どのぐらい高くなる予定なのでしょうか。もし具体 的にわかれば、教えてください。

- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。渡辺孝和都市計画課長。
- ○渡辺都市計画課長 高さ1メートルは確か上がってなかったと思いますので、1メートルよりも弱ぐらい上がるということで、結果的に堤防の取り付けのところが、既存よりも若干上がってくるというふうなイメージとなっております。以上です。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 説明終わりました。よろしいですか。 ほかに質疑のある方は、順次許します。鈴木毅委員。
- ○鈴木毅委員 これ、ちょっとね、補正予算全般でちょっと質問なのですけれども、道路、例 えば、茂呂の0328、これが多分今年いっぱいまでで多分、極瀬川までで多分終わるのですけ れども、その先の予算というのは、まず入っている、ちゃんと入っているのかどうかと。

あと、国体関係、オリンピック関係かな、サッカー場、いちごアリーナの西側の 0017 号線でしたっけ、あそこの道路が、測量しているのは僕も見たのですけれども、穴っぽこがひどすぎて、どうしようもないのですけれども、そこら辺もこれ、道路整備事業費として、これ入っているのかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。福田哲也土木課長。
- ○福田土木課長 土木課長の福田です。よろしくお願いいたします。

今、委員の質問の 0328 号線なのですが、0328 号線におきましては、今年度、先ほど委員が言ったように、極瀬川までは予定していまして、今年度やるのは極瀬川から市道 17 号に

向かって、あの部分の境界測量とかを、測量を実施する予定です。

あわせて、0328 号線については、物件補償ですね、を予定してございます。

それともう1つ、いちごアリーナのところなのですけれども、市道 0017 号線、お話したように、004 号線ですね、でよろしいですね。

それで、いちごアリーナから西に向かってでよろしいですか。

- ○鈴木毅委員 そうです。
- ○福田土木課長 西に向かってについては、今権利者さんの契約を順次いただいている最中で ございます。

それで、今年度中に舗装工事を発注まで予定してございます。

ですので、両路線とも予算の中に組み込まれてございます。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 説明終わりました。鈴木毅委員。
- ○鈴木毅委員 ありがとうございます。

0328 号線ですね、もう 10 年以上前から、やっぱり言っているのですけれども、なかなか 進捗が全然見えない。

それで、何とか極瀬川のほうまでやるということで、これから測量ですか、極瀬川から東は。

本来であれば、測量はもう終わっていてもいいのではないかなと、僕は思いますし、同時並行でいけば、多分早くいくと僕は思っていたのですけれども、一応都市計画、工業専用区域の中に走る道路ですので、できれば、早目にお願いしたいというのと。

あと、先ほどの 004 号線、一桁ですから、ちょっとあまりにもその道路の陥没状況が、多分、課長さん知っていると思うのですけれども、ちょっとひどいのですよ。本当に車のおなか、こすってしまうような、そんな道路なのですね。

それをやっぱりいち早く片づけないと、やっぱりあそこは抜け道として、やっぱり池ノ森というか、部長のほうから来る道、来た場合ね、南のほうから来た場合、やっぱりこれショートカットですから、なるべくあそこも早目にお願いしたい、要望です。以上です。

○関口委員長 要望ですね。はい。

ほかに質疑のある方は、許します。橋本修委員。

- ○橋本委員 橋本です。20 ページの橋りょう維持費の橋りょう長寿命化対策事業費の橋りょう 補修工事は、具体的にどのような工事をしたのか、教えていただきたいと思います。
- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。上澤均維持課長。
- ○上澤維持課長 今年度於林橋の改修を予定しております。

内容につきましては、舗装の改修、そういったものをしていきたいということで予定して おります。 以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 執行部の説明は終わりました。
- ○橋本委員 ありがとうございました。
- ○関口委員長 ほかに質疑のある方は順次許します。佐藤誠委員。
- ○佐藤副委員長 佐藤です。 7ページの災害復旧債、 2億4,790 万円なのですが、これというのは、去年の水害の被った被害を復旧するので、そもそも発行する市債という認識でいいのかというのと。

そうだった場合、今、もう9月で、これ1年前の話ではないですか。

もちろん、私はこの補正、賛成なのですけれども、まだ今後も去年の災害に関しての査定なり、見積もりをしていって、ここも直そうということでの、その市債の発行の議案というのは、これからも上がってくるのでしょうか。

それならそれで、もちろん、今後も上がってくる限りにおいては、もちろん自分、賛成するつもりなのですけれども、その全体の災害復旧の進捗というものを自分なりに、言わば把握をしたいときに、逆に言ったら、もう全部、もう私は上がっているものだと思っていたのですよ。

それで、今、まだ、これからもまだまだくるのかなという、そういうその、今後の復旧債の発行や、もしくはその復旧の予算というのが議案として、これからもまだあるのかなという、そういう、ちょっととりとめのない質問だったとしたら恐縮なのですが、その説明をいただきたいと思います。

- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。上澤均維持課長。
- ○上澤維持課長 維持課長の上澤です。よろしくお願いいたします。

ただいまの質問についてですけれども、今回の道路橋りょう災害復旧事業債、これにつきましては、今年度、今回歳出増で掲げた、提案しているものについての市債という内容でございます。

ですから、本年度、引き続き災害復旧事業を、今回9月補正で増額いただきまして、それに要する市債ということでの補正予算になっております。

以上で説明を終わります。

- ○佐藤副委員長 マイク、聞こえないでしょう。聞こえる、そっち。もうちょっと大きい声とマイクで。
- ○上澤維持課長 今回、9月補正ということで提案させていただいております。

それで、12 月にも、残る橋の上部エ1カ所が残っておりますので、もう1カ所、12 月補 正で、補正要求をしていければというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○関口委員長 佐藤誠委員。

○佐藤副委員長 ありがとうございました。わかったのが、去年のやっぱり災害のだということと。

まだ12月にも、まだ予定されているものがあるという認識をしました。

別に責めているわけではないのですけれども、では、12 月以降、また上がったら、まだやっているのかとか、そういう気はないのですけれども、それ 12 月以降もまだまだ、去年の災害に関して、ここも直していこうと、やっぱり予算必要だよねとことでの市債の発行の提案や予算化の議案というのは上がってくるのでしょうか。

- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。上澤均維持課長。
- ○上澤維持課長 維持課長の上澤です。

ただいまの、今後の災害復旧ということですけれども、今年度入ってからも、まだ道路が崩れているとか、河川が崩れてるとか、そういったものが、かなり地元のほうから報告をいただいております。

そういった意味で、今回補正要求ということでさせていただいておりますけれども、まだ その辺は続く見込みが高いというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 執行部の説明は終わりました。佐藤誠委員。
- ○佐藤副委員長わかりました。なるほど、まだまだかかっていくのだなと。

それで、今後もいろいろ見ていく中で、そういったものが上がってくるのだというのも理解しました。

そうしたらば、これも全然責めているつもりはないのですけれども、では、まだまだその情報が上がってきていないのか、ざっくりとは把握はしているのだけれども、なかなかそこまで執行部のほうも、手当が、マンパワーとか、労力という面で、今大きいメインのものに注力をしている関係で、なかなか細かいところに着手が、いろんな意味でできない状況なのか、ちょっとそういう全体の動きというものを含めて、説明をさらに求めます。

- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。上澤均維持課長。
- ○上澤維持課長 維持課長の上澤です。

被害の状況というか、対策の状況ですけれども、発覚してなかったものが、発覚して、報告をいただくものと、それと、今年に入ってからも、雨が降っておりますので、そういった雨によって、もともと傷んでいたところがさらに崩れたとか、そういった形のものが発生してきているという状況です。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 説明は終わりました。佐藤誠委員。
- ○佐藤副委員長 ありがとうございました。

引き続き、大変だと思うのですけれども、ぜひそういうところ、取り組み、頑張っていた

だきたいなと思いますし、まだ、これからこれに対応してきますので、本当に頑張ってくだ さい。以上です。

- ○関口委員長 ほかに質疑のある方は順次発言を許します。鈴木毅委員。
- ○鈴木毅委員 すみません。補正予算とちょっと直結しないのですけれども、ちょうど建設部ということで、黒川の河川敷、これは県の仕事だと思うのですけれども、県のほうにはどのように働きかけているのですかね。

というのは、ほかの市町村を見ますと、終わっているのですよね、河川敷の工事は。特に 栃木市なんかは、もうきれいに終わっている。

鹿沼市は、何でこう一向に進まないのだという声も聞きますし、もちろん、これは県の事業ですから、ましてや、ただ占有期間は、確かまだ残っているとこの間の説明で受けました。ですから、また今年も台風やってきて、壊れるのは目に見えているのかもしれないですけれども、そこら辺をちょっと僕も聞かれたときに、きちんと説明したいので、どういうその、県に対して話しているのかという状況、もしわかればお願いしたいと思います。

- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。福田哲也土木課長。
- ○福田土木課長 土木課長の福田です。よろしくお願いします。

まず黒川の災害復旧といいますと、市のほうでは黒川緑地ですね、の災害復旧が該当いたします。

それで、大きく分けて、右岸側と左岸側に分けて、今回は施工いたします。

それで、左岸側については、8月に発注してございます。

それで、県との打ち合わせ事項なのですが、被災状況として、左岸側は低水護岸がほぼほぼ生きているといいますか、災害、そんなに受けてないですね。

右岸側の低水護岸が壊滅状態という形の被災状況ですね。

それで、8月に左岸側を先行して発注してございますけれども、そもそもなぜ8月になったかということなのですが、河川敷を占用しているものですから、出水で水が乗ってしまうという可能性が非常に高いということで、貝島橋地内の堆積土砂がかなり多く堆積してございまして、それで、堆積土砂の手当ができないうちに発注して、すぐ水が張ってしまうということを恐れたものですから、県のほうも堆積土砂の進捗状況を見ながら発注したというのが現状でございます。

それで右岸側については、県との打ち合わせの中で、普段水が流れているところが低水、低い水の敷で、低水敷、それで、そこの護岸が低水護岸、その上が市が占用で借りている公園、緑地の敷地なのですけれども、その低水護岸については、管理者、河川管理者である県の領域で、県との打ち合わせの中で、ではどこまで県が施工しますよ、それで、どこから先が市が施工しますよというのを打ち合わせを繰り返していまして、県のほうにしても、さらにその宅地側といいますか、本堤ですね、本堤の復旧をまず最優先にしていますので、府中

橋前後とかの復旧を最優先にして、その後に低水事業、低水護岸を出すという形の発注のスケジュールに合わせて、市のほうも次の右岸側の公園の復旧というのを出すという計画でやってございます。

ですから、県とは施工の時期と段取りと、あと施工の区分ですね、を当然打ち合わせして、 査定の時期にも、査定会議、きっちり、「ここからここまでは河川管理者です」、「ここから ここまでが公園の管理者ですよ」という形で説明させていただいて、査定を受けていますの で、あとは発注時期を合わせながら行っているという形で。

委員さんの先ほど、「ほかのところのほうが早いじゃないか」というお話もいただいたのですけれども、どうしても、今回一番のネックになったのが、堆積土砂ですかね。堆積土砂の撤去とその処分先が県のほうでも大分苦慮しておりまして、それの進捗を見ながらの対応だったという、対応しているということです。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 執行部の説明は終わりました。鈴木毅委員。
- ○鈴木毅委員 まあ、わかりました。

僕が言いたいのは、ほかの場所も、実は、その県と市が絡んでいるところというのは、全 部遅れていると僕思って。

例えばですよ、例えば、深津地域の武子川沿いの市道があるのです、やっぱり。

これは農地にいく道路ですから、市道といっても赤道というか、農道なのですけれども、 やっぱり市道にはなっているのですね。

そういうところも、武子川がやっぱり崩れていますから、そこにその付帯する市道が復旧ができていないので、そこを通って農地を使いたい農家の方は、もうやめてしまっているのですよ。そういうところもあるのです。

だから、その分所、分所というか、縦割りというか、市の仕事と市の管轄と県の管轄というのが、やっぱりうまく調整されていないと、多分進まないのかなって、これは僕、そう思ったのですけれども、管轄がはっきりしないと。

だから、そのままだと、多分、ずっと深津なんかは多分、もう農家みんなやめてしまうのではないかなという声が、本当に多くて、高齢もあるし、後継ぎもいないというのもありますけれども、この災害を機に、多分やめる方というのは、多分深津だけではなくて、栗野なんかの方面も、多分いると思いますので、そこら辺をできれば、地権者に説明とかというのはして、これは都市建設部ではないですけれどもね、うん、そこら辺はちょっと僕は5階のほうと連携とれるようにはしてもらえないのかなと思うのですけれども、ちょっとそれだけ質問していいですか。

道路と、そのやっぱり密接に関係あるのですよね。ちょっとお願いしたいのですけれども。 〇関口委員長 執行部の説明を求めます。上澤均維持課長。 ○上澤維持課長 維持課長の上澤です。

県と市の絡みが出る部分で、どうしても遅れているのではないかというお話かと思います。 現実、協議なり、そういった時間がかかっているのは事実、必要な部分だと思っておりま すけれども、特にこういったことで、その場所、物によって、やっぱり個別の要因があると 思いますので、なかなか総論でのお答え難しいのですけれども、できるだけ早期に解決でき るように対応していきたいと思いますので、個別のですね、具体的な対応として、対応して いくしかないのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 執行部の説明は終わりました。
 - ほかに質疑のある方は順次許します。佐藤誠委員。
- ○佐藤副委員長 西茂呂市営住宅の貯水槽なのですけれども、22ページですか、市営住宅維持管理費 365 万 2,000 円なのですが、もう少し詳細に経緯や今後の事業の進め方とか、どういうものなのかなどを含めて説明を求めます。
- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。塙純人建築課長。
- 塩築課長 建築課長の塙でございます。よろしくお願いいたします。

西茂呂市営住宅のモーターの関係ですが、こちらにつきましては、昨年 11 月に報告が上がってきたものになるのですが、西茂呂の市営住宅、通常の市営住宅と違いまして、給水塔というものをもっていまして、こちらが1つの給水塔で、全ての西茂呂の市営住宅に給水をしているというような形をとっております。

そのため、モーターが故障しますと、全ての西茂呂の市営住宅が給水できないという形な ものになってしまいます。

それで、モーター音の異常、故障の前兆がありましたので、補正という形で上げさせていただいて、今回、修理ということを考えてございます。

以上でございます。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 佐藤委員。
- ○佐藤副委員長 ありがとうございました。すごい大事な、予防的に直していくということで、 大変すばらしいことだと思います。壊れてしまってからでは大変なことになってしまうので、 逆にいったら、では、ほかにも西茂呂市営住宅だけ、そういったものだけなのか、ほかの市 営住宅や似たような、こういう建設水道で所管する中で、そういうそのモーターが止まって しまうと大変みたいな、そういうのもあるのかなというの、ちょっと聞いておきたいのです けれども、もう止まって、やっぱり文句が市民から出る前にと思うので、どうなのでしょう か、そのほかのものとかはあるのですか。
- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。塙純人建築課長。

○塙建築課長 建築課長、塙でございます。よろしくお願いいたします。

ほかの市営住宅につきましてなのですが、こちらのほうは、やっぱり以前に、十数年前になりますが、モーターの故障によって、市営住宅のほう、水が止まるというような事故も発生した事例はございます。

その際には、やはりモーター発注してから、しばらくの間、水が止まってしまうというような状況がありますので、どうしても前もった、防衛的な交換ということで、現状やらせていただいているような状況でございます。

現状といたしましては、今年度もモーターではないのですが、受水槽という形で、まず下に水をためまして、それを高架水槽に上げるためのモーターで、高架水槽に上がった水をためておいて、それを各戸に配るという形の方式をとってございますので、それの交換工事をやる予定のものが、今年度、実際に工事として発注されております。

毎年度、水の受水槽、あとモーターに関しましては、メンテナンスを含めて、工事のほう としては発注している状況にございます。

以上で説明を終わります。

高架?

高架水槽、はい、全ての住宅において、高架水槽を持っているということではなくて、高架水槽にも2種類ございまして、先ほど申し上げた市営住宅、1つの市営住宅、いろんな戸数があるのですが、西茂呂なんかですと、10数棟ございますが、それを1つの高架水槽でやっているパターンと、それぞれの市営住宅の屋上に高架水槽を置きまして、それぞれの個々の受水槽という形でやっているパターンと2種類ございます。

西茂呂と同じような高架水槽を持っているものについては、睦町市営住宅、はい、こちら のものが同じような状況でなってございます。

睦町については、10年前ぐらいだったかと思うのですが、こちらのほうの修繕終えております。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 執行部の説明は終わりました。佐藤委員。
- ○佐藤副委員長 もう重ねて、予防的に交換していくというのは立派だし、ありがたいなと思うのですが、それで、ほかのも、睦町がそうだって聞きまして、もうそのモーターというのが、どのぐらいの耐用年数なのか、もう今回は異音があったということで、交換されたということなのですが、もう耐用年数というのがあるのならば、例えば10年とするなら、もう8年で、異音があろうがなかろうが、やっぱり大概早目に変えてしまおうとか、そういうお考えとか、今までの業務をどうされていたのかとか、では、もう今回、そのモーターがそもそも耐用年数なり、保証年限とか、どういうものなのかというのを、もうちょっと詳しく聞かせてください。

- ○関口委員長 執行部の説明をお願いします。塙純人建築課長。
- 塩葉課長 建築課長、塩でございます。よろしくお願いいたします。

現在、今年度ちょうど実施しているものになりますが、市営住宅の長寿命化計画、こちらの中で、モーターの劣化度具合とか、その辺のところも加味しまして、その長寿命化計画の中で、機械のものとか、あとは建物の傷み具合とかもそうなのですが、そのもの全てにおいて長寿命化計画に盛り込んでやっていく形をとっております。

モーターの寿命につきましては、通常はメーカーの保証というものは数年で終わってしまいまして、実際にもつものは 30 年とかという形でもっているものもありますし、正直だましだまし使っているものもございますが、本来の話から言えば、佐藤委員のおっしゃるように、早目早目の交換ができれば、一番いいことなのですが、お金がかかるということになりますので、計画の中では、適宜、前もった修繕という形でやっていく予定をしてございます。以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 執行部の説明は終わりました。佐藤誠副委員長。
- ○佐藤副委員長 わかりました。

それで、そのだましだまし使わなくてはならないというのも、気の毒だなと思うし、それで使っていて、やっぱり突然止まってしまえば、やっぱり水は、やっぱりどうしたって、市民からはすごい、いろんなクレームってきてしまうわけですから、もう本当に早目早目に変えていってもらいたいなと聞いていて思ったのですが、それで、10年前に何か1回止まったケースがあったって聞いたのですが、直近ではやっぱりそういった、モーター以外でもあるのでしょうけれども、壊れてしまって、市民に迷惑をかけたというのあるでしょうけれども、そういうそのモーターだけで話してますけれども、そういう設備が急に止まってしまって、市民の皆さんにご不便をおかけしてしまったみたいな、直近の事例なんていうのは、我々聞いてない以外でも細かいものとかがあったりするのかなという、ちょっとそういった近年の事例というのをできれば聞いてみたいです。

- ○関口委員長 執行部の説明を求めます。塙純人建築課長。
- ○塙建築課長 建築課長、塙でございます。

直近についての事故事例といいますか、いう形なのですが、水が止まって住民の方に多大なご迷惑を与えたというものはあまりないかとは思うのですが、高架水槽の、先ほど申し上げた高架水槽の交換工事をやる際に、通常新しい受水槽を用意、高架水槽を用意しまして、1日の間で交換工事をやるのが常でおるのですが、数年前、ちょっと年度までは記憶にないのですが、やった工事で、ちょっとやはり接続部位があまりにもさびついていまして、水がうまく配管がつながらないというような現状があって、1日だけ水道部のほうからポリタンクを用意しまして、各戸に2個ずつ配ってしのいでいただいたという事例がありました。直近の事故事例というか、問題があった事例というのは以上ぐらいかと思います。

以上で説明を終わります。

- ○関口委員長 執行部の説明は終わりました。佐藤委員。
- ○佐藤副委員長 ありがとうございました。勉強になりました。

もう何度も言いますが、本当にそういったお水関係だけは、早目早目にぜひ予算手厚く盛り込んでいただきたいなと思います。

以上です。

○関口委員長 順次質疑のある方は、おりませんか。

別段質疑もないようですのでお諮りいたします。

議案第83号中建設水道関係予算については、原案どおり可とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○関口委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 83 号中建設水道関係予算については、原案どおり可とすることに決しました。

以上で、今議会において、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。 ここで今回は任期最後の委員会でございますので、正副委員長からご挨拶をさせていただ きたいと思います。

昨年から1年間、委員長を務めさせていただきまして、まことにありがとうございます。 昨年は台風 19 号というようで、今年はまたコロナウイルスということで、大変執行部の 方には、もういろいろな面でご迷惑、いろいろな点で大変だったなと、そんなふうに考えて おります。

また、委員の関係の方々には、本当に 19 号台風からコロナのということで、なかなか、いろいろ動く機会をとれなかったのではないかなと、そんなふうに私たちも思っているところでございますので、今後、今度は建設が変わりますので、そのときには皆さん、また、一生、これから先のことでございますので、コロナがいつ終わるかわかりませんけれども、しっかりと勉強して、また説明のほうをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではありますが、委員長の挨拶とさせていただきます。

続いて、優秀な副委員長がおりますので、副委員長の挨拶をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤副委員長 優秀な副委員長です。

短い間でしたけれども、副委員長させていただきまして、勉強になりました。

本当、この委員会というのは、本当に命を支える水とか、本当、人が生きていく上での本 当に基盤という、究極の本当に行政が真っ先に取り組むべき、本当の根本たる業務、皆さん 担っているのに、結構地味で、やっぱり災害がね、どんどんやってきて、仕事が増えるし、 一方で、予算は増えないしという、本当にお気の毒だなという、本当に気もする一方で、我々議会のほうでもやっぱりもっともっと執行部、市長初め、執行部に本当に皆さんがやりたいことをいっぱいできるような意見、一番は予算なのですけれども、そういったところを、これからも積極的な財政というところで訴えていきながら、皆さんにもしっかりと、本当に命と暮らしを支える仕事をもっともっと頑張ってもらえるように、僕も頑張りますので、お互いこれからも頑張っていきましょう。ありがとうございました。

○関口委員長 これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。

(閉会 午前10時46分)